

令和8年度
摂津市一般廃棄物処理実施計画

摂 津 市

ごみ処理実施計画

1 一般廃棄物の収集及び処理量の見込み

(1) 収集量

種別	普通ごみ	複雑ごみ	資源	計	集団回収
量	22,566 t	550 t	2,051 t	25,167 t	1,163 t

(2) 処理量

種別	普通ごみ	複雑ごみ	資源	計	集団回収
量	22,566 t	550 t	2,051 t	25,167 t	1,163 t

2 減量化・再資源化計画

(1) 食品ロス削減

- ア 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会への参加
- イ フードドライブの実施
- ウ 食品ロス削減・生ごみ減量推進対策
- エ 事業者における食品廃棄物リサイクル等の推進

(2) レジ袋削減

- ア マイバッグ持参の促進

(3) 市民の意識

- ア 環境学習・教育の充実
- イ 夏休みエコたんツアーの実施
- ウ 環境新聞・環境教育冊子の配布
- エ ごみ減量化・環境絵画展の開催
- オ 出前講座
- カ 効果的な広報・啓発の実施
- キ イベントを活用した啓発
- ク 廃棄物減量等推進員との連携

(4) 事業系ごみ

- ア 多量排出事業者の指導・啓発
- イ 「事業者用ごみ減量・リサイクルの手引き」の配布
- ウ 適正処理及びリサイクル推進に向けた支援

- (5) 資源の分別
 - ア 紙類などの資源分別の推進
 - イ 小型家電の拠点回収
 - ウ 再生資源集団回収の促進
 - エ 剪定枝の資源化
 - オ 事業系紙資源回収の促進

- (6) 臨時ごみのリユース・リサイクル
 - ア リユース・リサイクルの推進

3 一般廃棄物の分別区分及び収集に関する事項

(1) 分別区分及び収集回数・排出方法

分別区分		収集回数	排出方法
普通ごみ		週 2 回	戸別収集・一部ステーション収集
複雑ごみ		月 1 回	
資源	びん・缶	月 2 回	ステーション収集
	ペットボトル		
	ダンボール・雑誌		
	新聞・古布	月 1 回	
	食品トレイ	月 2 回	
	指定ごみ※	月 1 回	
	小型家電	随時	

※指定ごみの一部は溶融処理

家電リサイクル法に該当する製品及びメーカー等によるリサイクルを目的としたルートのあるパソコン・ミニバイク・消火器は除きます。

(2) 一般廃棄物を収集する者

- ア 普通ごみ … 直営及び委託業者、許可業者
 - イ 複雑ごみ … 直営及び委託業者
 - ウ 資源 … 直営及び委託業者、許可業者、資源回収業者
- 一般廃棄物の収集を許可する業者は 8 社となっています。

4 一般廃棄物の処理に関する事項

(1) 一般廃棄物を処理する者

- ア 普通ごみ … 茨木市
- イ 複雑ごみ … 茨木市
- ウ 資 源 … 摂津市ストックヤード、委託

(2) 中間処理

ア 処理施設の概要

- ・施設名 茨木市環境衛生センター
所在地 茨木市東野々宮町14番1号
型式 熔融処理
処理能力 450 t / 日(150 t / 24 h × 3 炉)
- ・施設名 摂津市ストックヤード
所在地 摂津市鳥飼八町2丁目8番1号
処理機器 空缶プレス機 ペットボトル圧縮梱包機
処理能力 600 k g / h 450 k g / h

(3) 最終処分

茨木市環境衛生センターから排出される集塵灰固形物については、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）で最終処分を行います。

ア 最終処分場の概要

- ・処分場名 大阪湾広域廃棄物処分場大阪沖埋立処分場
所在地 大阪市此花区北港緑地地先
埋立地面積 95 h a
全体容量 1,400 万立方メートル

イ 最終処分する廃棄物量見込

焼却残渣	1,272 t
------	---------

6 適正処理困難物等への対応

処理が困難なもの、危険なもの及び廃棄物関係法令等により指定されているものについては、市では収集及び処理ができません。

(1) 適正処理困難物

土砂、ブロック、コンクリート、レンガ、ピアノ、エレキトーン、耐火金庫、太さ15 cm以上の木の根・幹、動力付農機具類、電動マッサージチェア、ドラム缶、自動車・バイク・オートバイ用ホイール付タイヤ・バッテリー・ドア・エンジン・モーター・バンパー・マフラー・サスペンション等、電動車椅子、電動式ベッド、医療用ベッド

(2) 危険なもの

プロパンガス・高圧ボンベ、消火器、シンナー、塗料、廃油、花火、薬品、毒物、劇薬、軽油、ガソリン、灯油、エンジンオイル、感染性医療廃棄物等

(3) 業者請負の建築廃材等

業者請負の新築・増改築・解体等によって発生する建築廃材（産業廃棄物）、浴槽や畳の入替え等によるごみ

(4) 廃棄物関係法令等により指定されているもの

家電リサイクル法対象 4 品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)、注射器等、消火器、パソコン

生活排水処理実施計画

1 令和8年度見込み

項目	令和8年度
生活排水処理率	98.2%

2 基本施策

(1) 公共下水道への接続推進

供用開始区域内の公共下水道への未接続家屋について、公共下水道事業担当課と連携し、公共下水道への接続の啓発を行います。

(2) 浄化槽の適正な維持管理の徹底

公共下水道への接続までは、浄化槽管理者に対し、定期的な保守点検、清掃実施や定期検査の受検について啓発・指導を行うなど、適正な維持管理を行うよう指導していきます。

(3) 収集・運搬体制

し尿は委託業者で、浄化槽汚泥は市が許可した収集・運搬業者が行います。

(4) 処分体制

し尿は豊能町で委託処理し、浄化槽汚泥は茨木市で委託処理します。

(5) 災害時等の対応方策

災害時等においては、被災状況に応じた体制により収集・処理を実施します。

摂津市告示第 号

摂津市廃棄物の減量、再生利用及び適正処理に関する条例第6条
第1項の規定に基づき、一般廃棄物の処理に関する計画を別紙のと
おり定める。

令和8年 4月 1日

摂津市長 嶋野 浩一朗